

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Hong Kong Sunlight House Limited
【住所又は本店所在地】	SHOP G06A, G/F, METRO CITY PHASE 1, PO LAMTSEUNG KWAN O, NT, HONG KONG
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	マーチャント・バンカーズ株式会社
証券コード	3121
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	3121 東京証券取引所 STD

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	Hong Kong Sunlight House Limited
住所又は本店所在地	SHOP G06A, G/F, METRO CITY PHASE 1, PO LAMTSEUNG KWAN 0, NT, HONG KONG
事務上の連絡先及び担当者名	施 北斗
電話番号	159-0600-6177

【訂正事項】

訂正される報告書名	株券等に関する大量保有報告書（第一号様式）
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月4日
訂正箇所	変更報告書提出事由 取得資金の内訳

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- 第17回新株予約権（91,954個）の消却（2025年8月12日）により、潜在株式消滅
- 株券等保有割合が1%以上減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	766,695
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	766,695

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	653,725
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	653,725